



間伐の工程紹介



選木にしるしをつけていきます



伐倒作業中の新人職員 Kさん



間伐前



間伐後

森林組合とは

日本の国土は約7割が森林で、その約7割が個人所有する私有林です。森林組合は、森林組合法によって設立され、森林所有者が組合員となって組織されている協同組合です。森林組合には、高い林業技術を持ったスタッフが充実しており、組合員や地域の森林づくりや森林経営の要望に応じています。また、森林の巡視や調査、行政の支援制度に関する情報提供なども行っています。



第32回 通常総代会報告



5月27日 亀山市林業総合センター大研修室において、鈴鹿森林組合 第32回通常総代会を開催いたしました。提出議案はいずれも原案通り可決・承認をいただくことができました。

総代および関係者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、無事開催出来ましたことを心よりお礼申し上げます。

令和4年度の運営状況は以下のとおりです。

貸借対照表の要旨 (令和5年3月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	182,951,937	流 動 負 債	27,910,940
有 形 固 定 資 産	24,012,601	固 定 負 債	13,218,920
無 形 固 定 資 産	1,247,349	負 債 合 計	41,129,860
外 部 出 資	15,335,000	出 資 金	48,460,000
そ の 他 の 固 定 資 産	9,381,362	剰 余 金	143,338,389
		純 資 産 合 計	191,798,389
資 産 合 計	232,928,249	負 債・純 資 産 合 計	232,928,249

※有形固定資産 減価償却累計額 62,781,797

※貸倒引当金 2,600,000

損益計算書の要旨 (自 令和4年4月1日現在 至 令和5年3月31日現在) (単位:円)

科 目	取 益	費 用	差 引 損 益
事 業 総 損 益	127,839,143	50,949,348	76,889,795
事 業 管 理 費		73,397,686	73,397,686
事 業 利 益			3,492,109
事 業 外 損 益	2,990,823		2,990,823
経 常 利 益			6,482,932
特 別 損 益	2,888,700	1,894,007	994,693
税 引 前 当 期 純 利 益			7,477,625
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			976,500
当 期 剰 余 金			6,501,125
前 期 繰 越 剰 余 金			1,055,914
当 期 未 処 分 剰 余 金			7,557,039

組合員資本等変動計算書 (自 令和4年4月1日現在 至 令和5年3月31日現在) (単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	48,498,000	638,000	676,000	48,460,000
利 益 剰 余 金	136,634,364	21,801,125	15,300,000	143,135,489
法 定 準 備 金	32,886,025	3,300,000	—	36,186,025
任 意 積 立 金	87,392,425	12,000,000	—	99,392,425
当 期 未 処 分 剰 余 金	16,355,914	6,501,125	15,300,000	7,557,039
資 本 準 備 金	192,900	10,000	—	202,900
合 計	185,325,264	22,449,125	15,976,000	191,798,389

令和4年度剰余金処分額 (令和5年5月28日) (単位:円)

摘 要	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			7,557,039
II 剰余金処分額	当期剰余金の 1/5以上		
1 法定準備金		1,600,000	
2 任意積立金		4,500,000	6,100,000
III 次期繰越剰余金			1,457,039

今年度も組合員のみなさまや地域のために活動してまいりますので、変らぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

森林保険



避けられない自然災害。あなたの森林に、備えはできていますか。
多くの手間と費用をかけて、大切に育ててきた、あなたの森林を守りましょう。

森林保険は、大切な森林の被災時に損害の負担をやわらげ、健全な森林経営をサポートします。

ぜひ、ご加入ください。



ホームページ



加入できる森林は？

保険に加入できる森林は、人工林(=人の手によって人工的に成立させた樹木の集団)です。針葉樹、広葉樹は問いませんが、アジサイ等の低木は対象外です。

加入期間は？

森林保険の契約期間(保険期間)は、1年を単位として任意に設定することができますので、2年以上の複数年で契約することもできます。

保険金がでるのは？

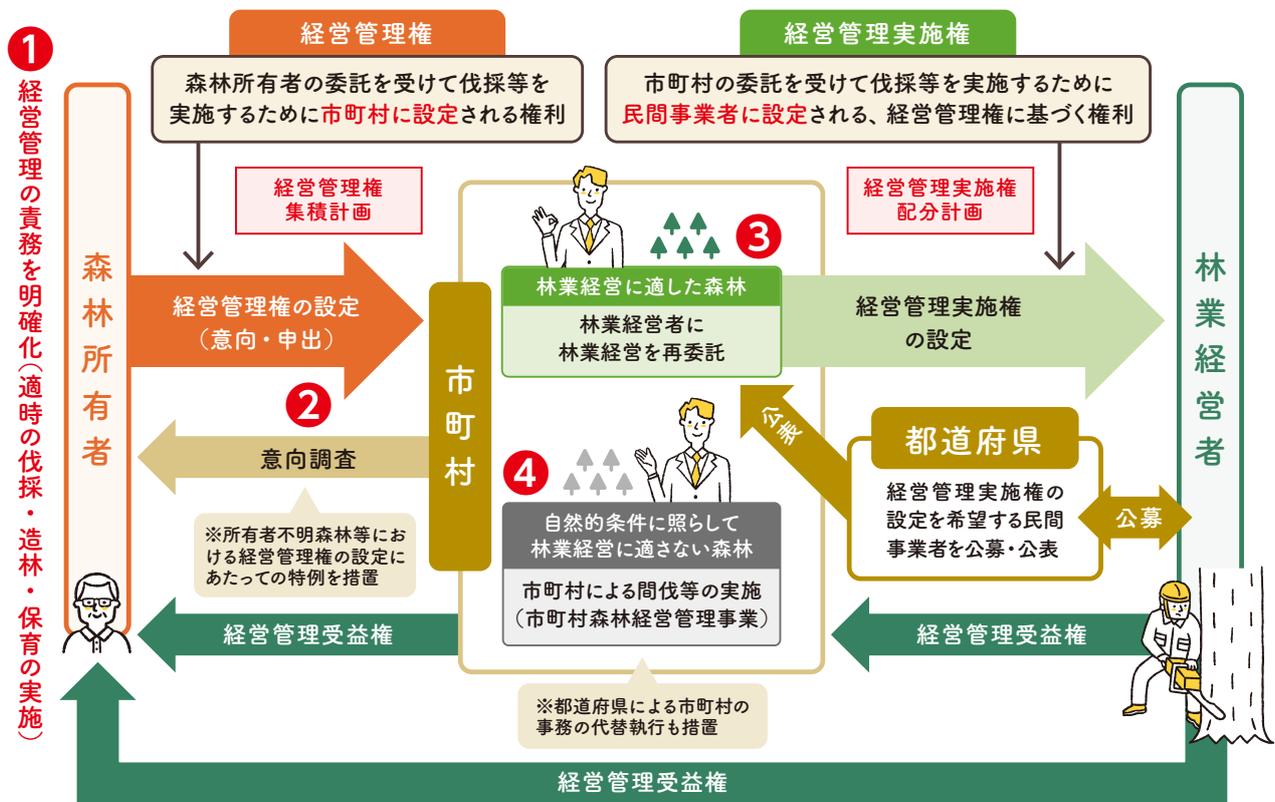
次の8種類の被害に保険金をお支払いします。



森林経営管理制度について

制度の主な流れ

- ① 森林所有者による森林の経営管理の責務を明確化（法第3条第1項「森林所有者は、その権原に属する森林について、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない」）
- ② 市町村が意向調査を実施し、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける（※所有者が不明な場合にも特例を措置）
- ③ 林業経営に適した森林は、市町村が林業経営者に再委託
- ④ 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林は、市町村が自ら管理を実施



意向調査実施済

亀山市

市瀬・沓掛
中在家・北在家

鈴鹿市

大久保地区

2023年度実施予定

亀山市

板屋・梶ヶ谷
(予定)

鈴鹿市

未定

鈴鹿森林組合では、亀山市・鈴鹿市と連携し事業を進めております。
対象の地域を分けて順番に実施しています。
調査が実施されるまでお待ちいただく地域がありますことをご了承ください。

Q & A

Q

この制度を利用して経営管理を亀山市に委託した場合、お金はかかりますか。

A

本制度の利用にあたり、費用を森林所有者に請求することはありません。本制度では、複数の森林を市が取りまとめて、意欲と能力のある林業経営者が効率的に整備することで整備費を軽減するほか、国や県の補助金と間伐材の売却により費用を補填するため、森林所有者の費用負担なく森林整備を行うことができます。

Q

この制度を利用できない森林はありますか。

A

広葉樹林、竹林等はこの制度を利用することができません。また、針葉樹林であっても、林業経営に適さない場合は市に経営管理を委託できない可能性があります。

Q

市は、契約期間中にどんな経営管理をするのですか。

A

契約期間中に、経営管理を再委託された意欲と能力のある林業経営者が間伐を1回行います。整備をしてこなかった森林は、木が密になりすぎて林内に日の光が入りにくくなり、草が生えず土がむき出しになることで、林内が荒れて土砂災害等の原因になってしまいます。間伐を行うことで森林を元気にし、今後の経営管理を行いやすくします。

Q

市との契約期間中に、森林の利用について制約はありますか。

A

契約期間中に、立木の伐採、森林の売却等は行わないでください。なお、山菜の採取、森林の散策等は行うことができます。

Q

市との契約が終了した後は、どうしたらよいですか。

A

市との契約が終了した後は、森林所有者と林業経営者の間で引き続き森林整備の契約をお願いします。市との契約が終了しても、林業経営者が森林整備の計画(森林経営計画)を市に提出します。市は森林経営計画の審査・認定という形で森林整備に関わり続けます。

Q

この制度を利用すると、森林を市に譲渡したことになりますか。

A

本制度を利用しても、所有権が市に譲渡されたり、固定資産税の支払いが免除になることはありません。市では、森林の譲渡・寄付を受け付けていません。

森のまこり隊



組合では間伐材(杉)から作った温かみのある木製製品や竹炭などの小売販売をしております。ご購入は森林組合事務所もしくは道の駅関宿(JR関駅から徒歩1分・国道1号線沿い)で。

ウッドトレイ(角)

- ・素材：杉
- ・サイズ：235mm×165mm
深さ20mm



ウッドトレイ(丸)

- ・素材：杉
- ・サイズ：Φ207mm
深さ15mm



うすくスライスした杉を3枚貼り合わせて作りました。パンなどの水分が少ない食品と相性が良いです。

クマポットブリーフ

- ・素材：杉
- ・サイズ：高さ150mm (鉢底Φ90mm)
植木鉢の鉢を飾ります。色を塗って華やかにするのもおすすめです。ちょっとした小物入れにもなります。



はがき

- ・素材：杉
- ・サイズ：148mm×100mm
杉を張り合わせているので丈夫です。アクリル絵具で色づけをすればきれいに出来ます。

※84円切手をご使用下さい



商品(税込金額)

- ・ウッドトレイ角、丸……………55円(1枚)
- ・木のはがき……………110円(2枚入り)
- ・木皿とカトラリーのセット…350円
- ・竹炭……………330円
- ・クマポットブリーフ……………580円等

社会見学

6月12日 亀山高等学校



6月12日亀山高等学校の(19名)が社会見学に来てくれました。
全国に613組合があり三重県には9組合がある組合であることを伝えると驚き聞き入ってくれました。

6月13日 加太小学校



6月13日には加太小学校の1年生(6名)2年生(7名)が町探検に来てくれました。
児童からは「森林組合ではどんな仕事をしていますか」「一番難しい仕事は何ですか」などの質問がありました。山のお仕事に興味を持っていただける機会を頂きうれしく思います。

鈴鹿森林組合



〒519-1129 三重県亀山市加太板屋 4622-1
TEL 0595-98-0010 FAX 0595-98-0019
suzushin@zc.ztv.ne.jp